

砺波平野の散村

砺波郷土資料館 学芸員 安カ川恵子



私たちが今生活している砺波平野は散村地帯として有名です。家の周りには田んぼがあり、その田んぼはその家の人が耕しています。この形態は、私たちの父親・母親、またその上の父親・母親、さらにその先のご先祖様たちが長い年月をかけて作り上げてきた居住形態です。ここで生まれ、育った私たちにとってこの光景はあまりにも普通で、これがあたりまえでしょう。ところが、このことが今とても重要な行政の課題となっています。このまま自然にほっておけば「散村」という居住形態がなくなってしまうのではないかと危惧されているのです。実際、数十年前まで散村形態であった大井川扇状地一帯は、いまでは都市化が進み、大都会になってしまいました。かつての散村のなごりはわずかに残っている屋敷林に見出されるだけになってしまいました。砺波散村がそうならないとは言えません。



新潟県 蒲原平野

左上のほうに固まった集落が見えます。これが集村です。農地と農家のはっきりと分かれています。

散村に対する言葉として「集村」という居住形態があります。人々が一定の地域に集団で居住する居住形態のことです。日本の農村を見た場合圧倒的に多い形態です。ここにあげましたのは新潟県の新潟平野（蒲原平野）の集村です。「存じのよう」に新潟平野はとても広く、大部分が低湿地で、江戸時代以来、乾田化が悲願でした。信濃川の大河津分水路の完成により、今日では越後米の大生産地となっています。どこに人間が住んでいるかというと、左上のほうに集落が見えます。

「このように居住地域と生産地域が完全に分離しています。大型機械化のすすんだ今日の農業では非常に能率のいい農業生産のやり方ができます。」



富山県 砺波平野 昭和45年

一軒一軒の家がばらばらに点在しています。
それぞれの家の周りに屋敷林が植えられています。

これが、よくご存じの砺波の我々が居住する散村です。この写真は教科書に載っていたもので、昭和45年となっていますが、どこであるかはわかりません。どなたか、これは自分の家だとわかれれば教えてください。また、はたしてほんとうに昭和45年の景観かもわかりません。

この写真のように、散村とは、屋敷が一戸ずつ離れて建ち、周囲の耕地を経営する居住形態です。重要なことは、単に家が一軒一軒離れて建っていることだけではなく、その周りの耕地をその家が耕作しているという点です。

皆さん、よくご存じだと思いますが、自分の家の横の田圃をだれかが来て耕していたということはないでしょう。離れた田んぼもあったかもしれないけれども、多くは自分の家の周りの田んぼが自分の田んぼだったと思います。

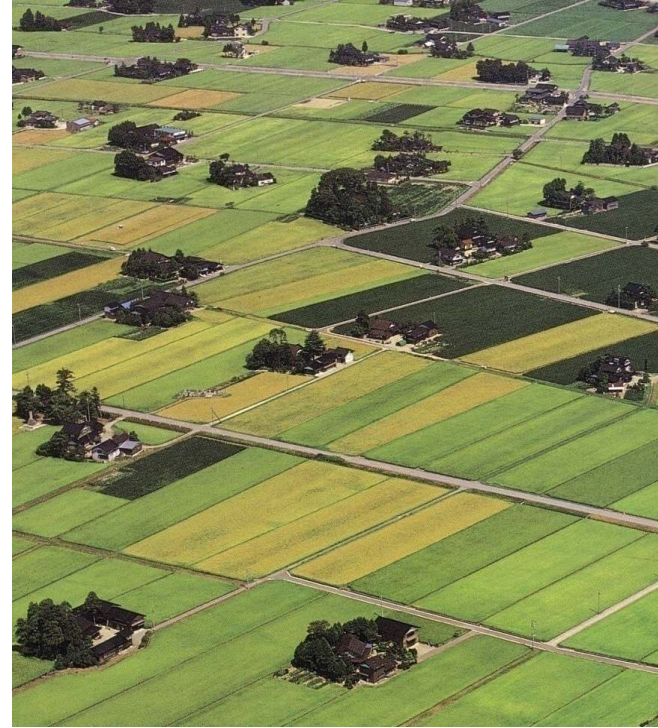
もう一点、屋敷の周りには必ず屋敷林が植えられていました。屋敷林が大きく育っていて中の家の姿が見えない家のほうが多いからです。

砺波散村の昔と今

昭和20年代後半



平成10年ごろ



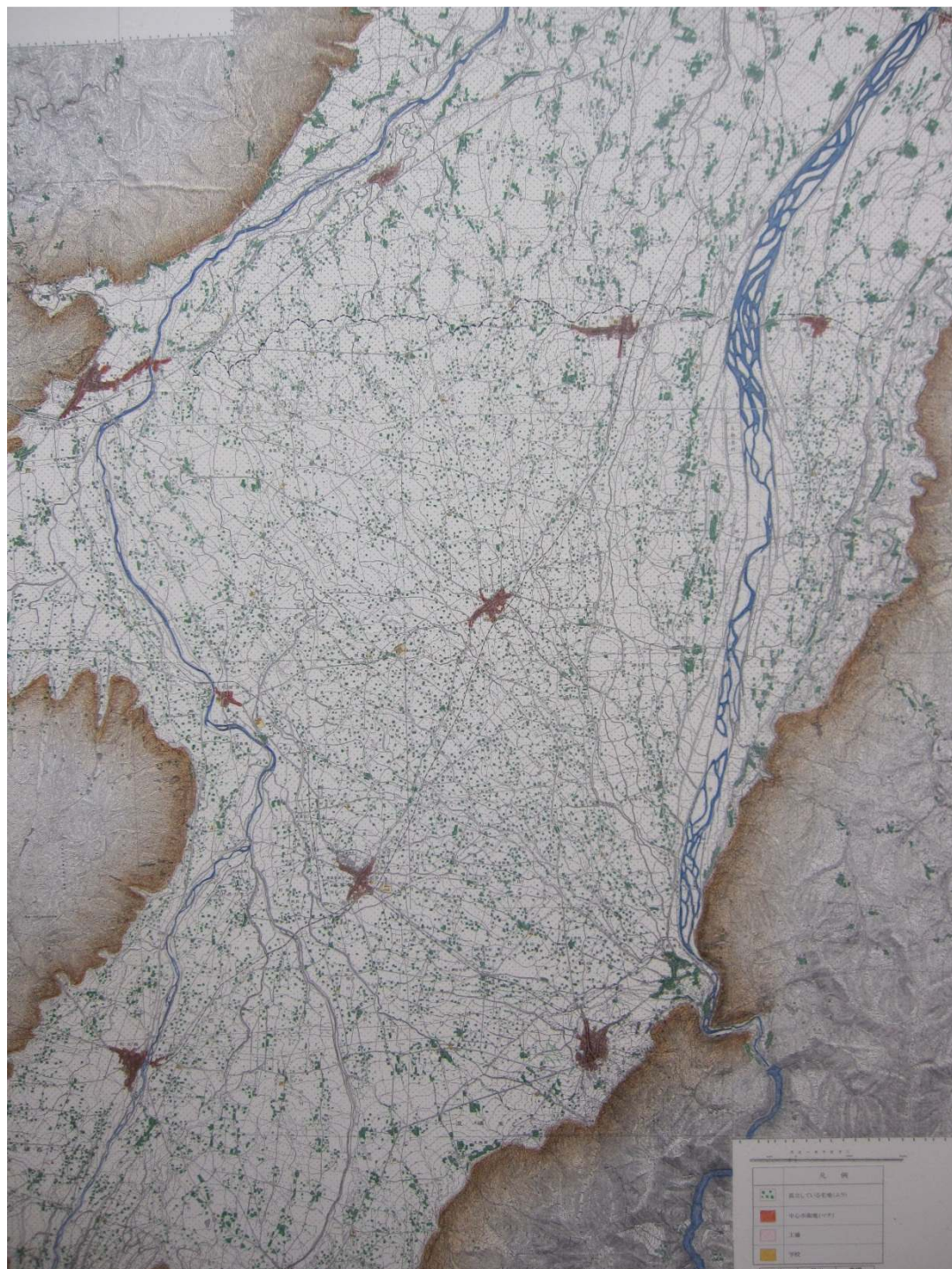
左は昭和20年代後半と思われる景観です。屋敷林に囲まれた家々が点在し、中央部には家のない地帯があります。これは近年まで川跡として家がなかった地帯です。江戸時代の後半から開拓が行われましたが、田んぼとして開拓されただけで、居住する人はいなかった地帯です。もとの川の名残が用水として見え、田んぼの一筆一筆は小さく不整形です。

それに対して、情景が一気に変わったのは圃場整備によってです。右は平成10年頃の景観です。圃場整備以前の情景ではもとの地形がはっきりわかりました。用水・道・家・田んぼがそれぞれ川の流れに沿って形作られてきたのです。ところが圃場整備で何もわからなくなってしまいました。わずかに直線化せずに残されている用水の流れや道路によってだけもとの地形を想像することができます。

左の写真は本当は昭和20年代のものです。昭和戦前もほとんど変わりません。明治時代も似たようなものです。もっといえば、明治も江戸時代もたいした変わりはありません。用水ぶちの畔がもっと大きな面積を占めていて、多くの樹木が植わっていたでしょうが、基本的な地形には変わりはありません。

昭和一〇年代の砺波平野の散村

220km²
1万戸



昭和10年頃の2・5万分1の地形図に着色したものです。緑で塗った一点一点が農家一戸一戸です。約220平方キロの面積に約1万戸の家がみごとに点在しているのがわかります。

砺波平野の散村の変容

昭和
10年代



平成
20年



これは昔と今の、砺波平野全域の地図です。左の昭和10年代と書いてあるのが、先ほどの左の写真の頃のものと対応していると思っていただければいいと思います。周りの茶色の線が山麓線です。この内側が砺波平野です。町は赤く着色しています。

中央が出町、山麓に沿って井波・城端・福光・石動・福岡の町々が見えます。右の青い筋が庄川の流れです。内部に緑の点々がたくさんありますが、この一点一点が農家の一軒一軒です。砺波平野全域は220平方キロ、そこに約1万戸の農家が散在しています。平野全域はこの図のように、赤い塊が10か所と、ほかはほとんど緑の点だけでした。それが、右の図を見てください。茶色の山麓線と青い庄川の筋は変わりませんが、平野の中身はだいぶ色変わりました。

This is a detailed historical map of the Nakatsu region in Japan. The map shows the Nakatsu River flowing through the center, with Nakatsu City (中津市) prominently marked in the upper right. Surrounding areas include Nakatsu Station (中津駅), Nakatsu Temple (中津寺), and Nakatsu Shrine (中津神社). The map also depicts various roads, bridges, and smaller settlements like Nakatsu-cho (中津町) and Nakatsu-ji (中津寺). The map is oriented with North at the top.

赤く塗った出町市街地以外はほとんどが緑の農家ばかりです。鷹栖にできた砺波中学だけが例外です。

現代の散村

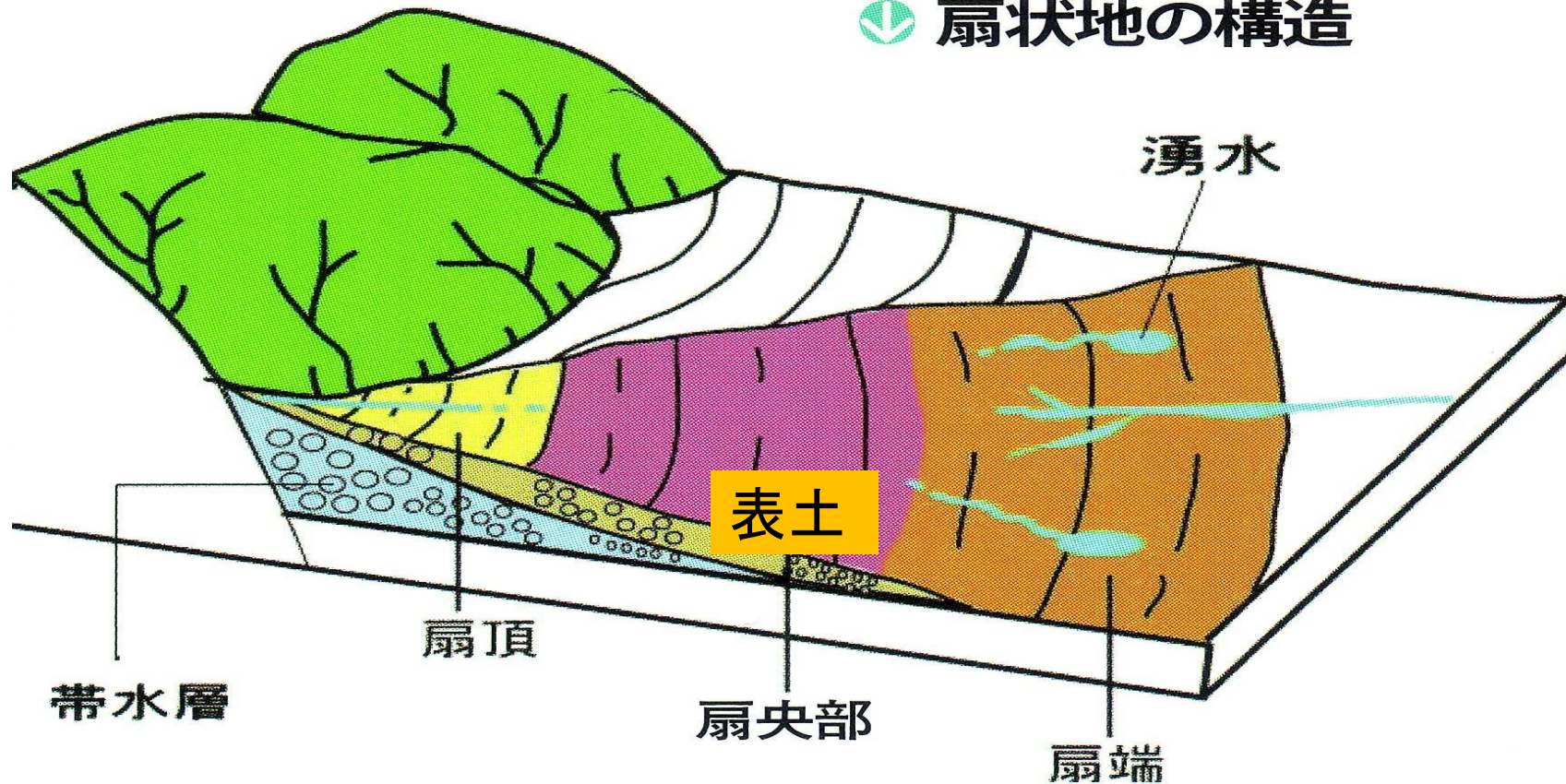


市街地が拡大し、大きな工場や大型店舗、住宅団地・病院・学校などが田んぼの中にできました。

今度は先ほどの右の地図、平成20年のものの拡大です。大きな違いは高速道路が二本走っていること、市街地が拡大し、ピンク色で塗ったのは工場です。だいたい色は住宅地・大型店舗・病院・学校などです。緑の農家がずいぶん減ったように見えますけれど、実は田んぼの部分が減っているのです。

『統計砺波』によると、昭和30年には4720ヘクタールあった水田面積が、平成12年には3800ヘクタールに減りました。それから10年たった今はもっと減っていると思います。

↓ 扇状地の構造

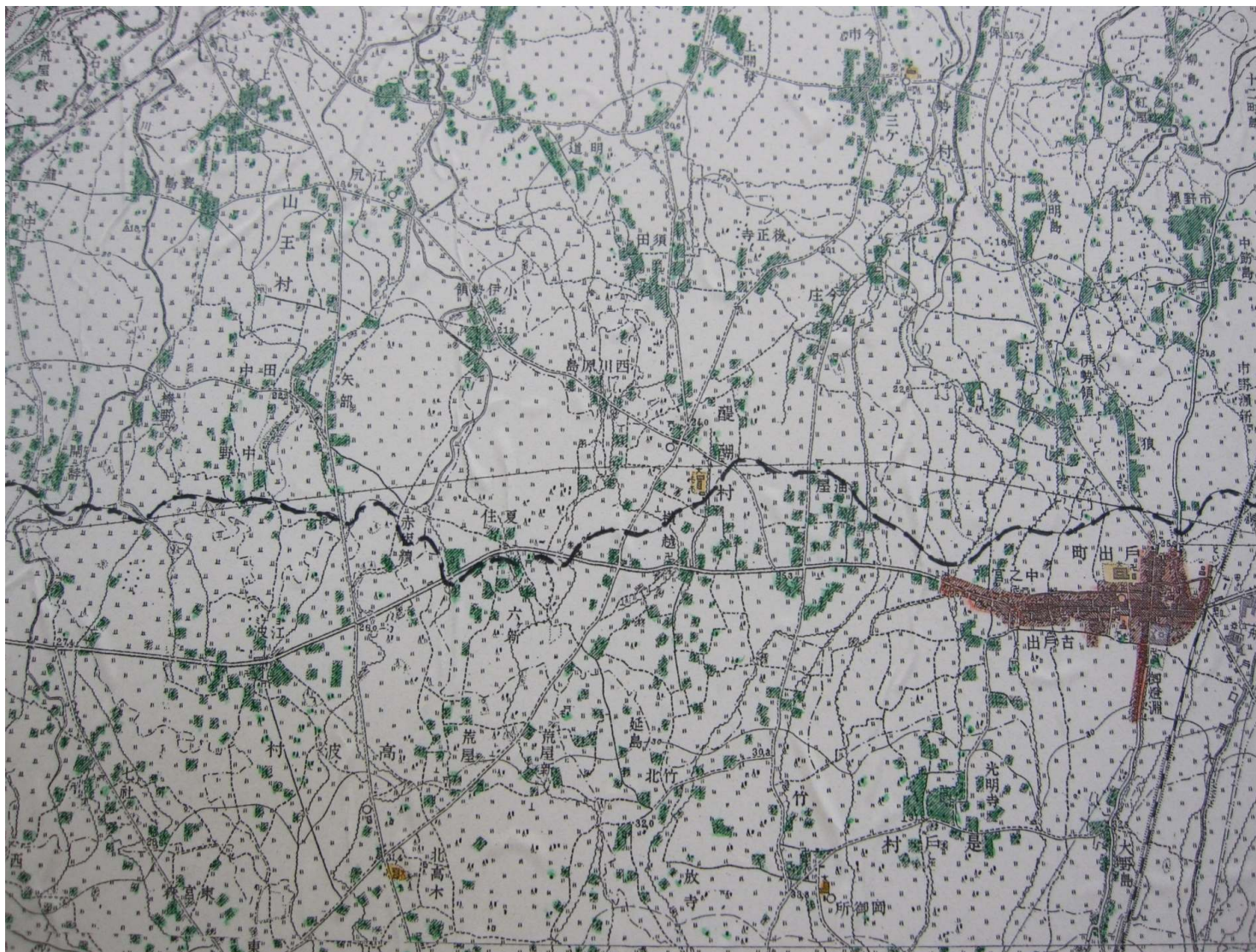


砺波平野は水の浸透しやすい扇状地性の平野のため、山から平野部へ出てきた川の水は、どんどん地下へ浸透してしまいます。ある程度の粘土層のところまで浸透した水は、それ以上浸透することができず、そこで留まります。そこを帯水層といいます。

扇状地は傾斜しているので、水はその帯水層と地表の傾斜面が一致するところで地表にでてきます。それを湧水といいます。湧水帯より下を「扇端部」、川の出口付近を「扇頂部」、その間のところを「扇中央部」といいます。

普通の扇状地ですと、扇中央部は地下水位が低く、井戸を掘るのが困難なので、一本の井戸を掘るとその付近へ人々は居住して「集村」を形作ります。ところが、庄川扇状地、砺波平野の場合は状況が異なります。庄川のもたらす水量は年中豊富なため、地下へ浸透する以上の水が地表を流れます。水道ができる前は、扇中央部ではこの地表水を生活用水として利用してきました。また、稲作も当然できたのです。

それに対して、扇端部ではどこからでも水がわき出てくるため、居住できる地域は限られていました。数年前に私たちは高岡市の戸出市野瀬というところで調査をしたのですが、そこでは圃場整備以前は、まるで川の中にあるようにみえた家々が多かったそうです。そのような理由から扇端部では「集村」にならざるをえないのです。そのことを具体的にみてみましょう。



このことが具体的に分かるのがこの図です。扇中央と扇端部では集落形態に違いがでています。

先ほどの昭和10年ごろの地図の拡大ですが、散村から集村への移行地帯の部分です。赤いのが戸出です。小矢部戸出富山線辺りにある標高25メートルラインがほぼその境目になります。この25メートルラインより上の部分、すなわち北側では緑の塊が多く見えますね。

それに対して25メートルラインより下側、すなわち南側では緑は点です。

散村から集村への移行地帯が分かりますか？

標高25メートルラインが境です。

どうして散村ができ、その形態が長い間維持されたのか？

1. 扇状地の開拓事情：
扇状地上の薄い表土のうち、少しでも厚いところを選んで居住し、周りの耕地を開いていった。
2. その際、豊かな地表水があったのでどこでも居住することができた。

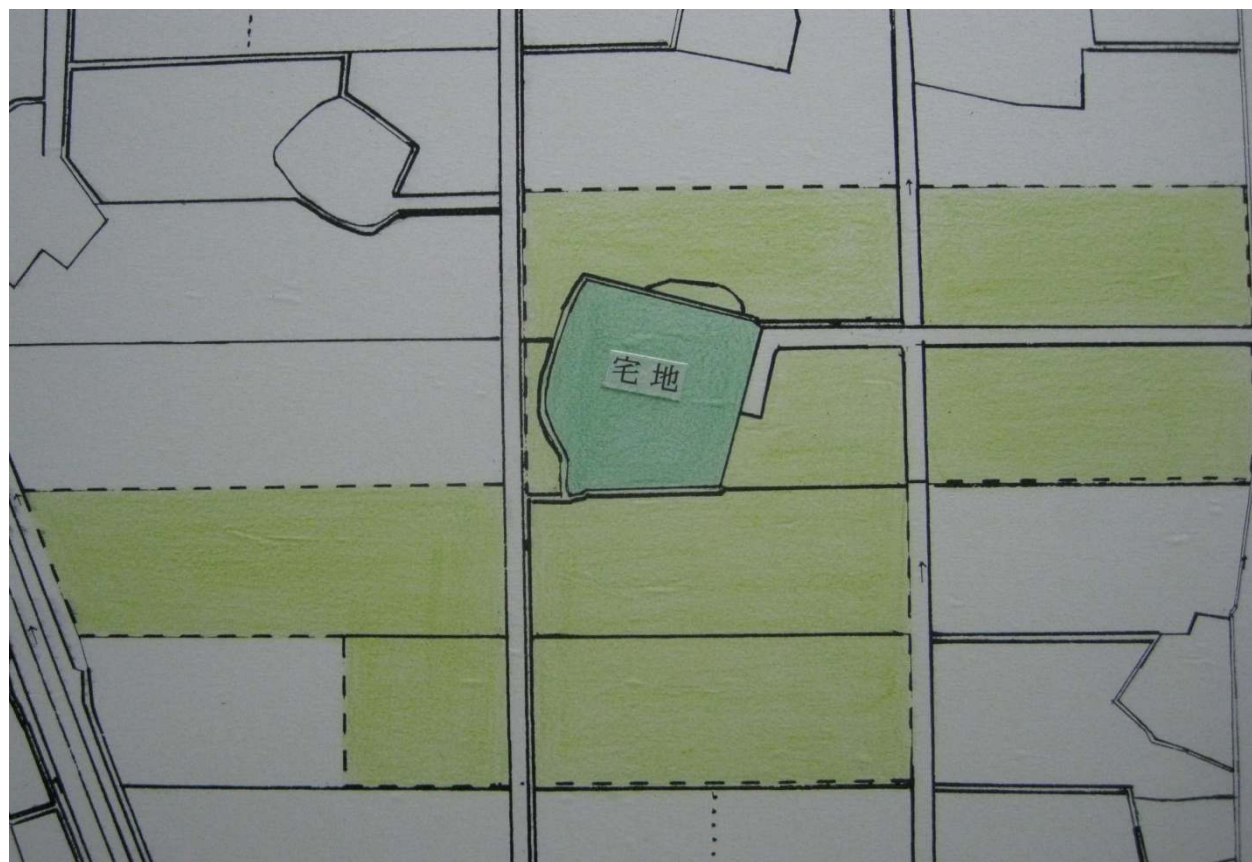
米作りに適していたからです。



具体的に一農家の農業の様子について説明します。
この図は、昭和30年頃の砺波市内のある農家が耕作していた田んぼの状況です。自分の家の周りにほとんど全部の田んぼがあります。

昭和30年ごろ
不整形な小さな田んぼを家族の協力で作っていました

- 自宅の周りの農地 2.6ha 田んぼ46枚
- 家族は8人 大年寄り夫婦、年寄り夫婦、
若夫婦(夫は勤め人)、小さなこども2人
- 所有していた主な農機具
耕耘機・ラチウチ機・脱穀機・粃摺り機など



それが昭和60年頃になるとこうなりました。

昭和60年ごろ

圃場整備で大きくなった田んぼを、
多くの農機具を使って作るようになりました
(とうちゃんとかあちゃんで)

- ・圃場整備で田んぼが大型化(100×30m)され、田んぼは8枚になりました。

- ・家族は5人になりました
(年寄り夫婦・元若夫婦・娘一人)。

- ・主な農機具

トラクター・田植機・育苗機械・自脱型
コンバイン・乾燥機・粃摺り機・精米機・
軽トラック



これは圃場整備後の田んぼですが、田植え機が導入されるまではこのように村人の共同作業で苗取りも田植えも行われていました。
基本的には自分の田んぼは自分で作るのが当たり前の時代でした。

このころまでは、自分の田んぼは自分で作るのが当たり前でした。

元からの農家 42戸
新しい住民 74戸

経営規模 35ha
(全体の87%)

組合員 38戸
(内作業に不参加は7戸)

それが、平成年代になると次から次へと田んぼのやり方が変わってきました。
自分の家で耕作ができない家が増えてきて、請負耕作から全面委託へ、そして今では集落単位で集落営農の組織がつくられるようになりました。
こうなると、自分の家の田んぼではあるが、何を植えるか、いつどんな農作業をするか。例えば、耕したり、田植えをしたり、稲刈りをしたりするかは、自分の思い通りにならなくなりました。すべて集落として計画的に行われるようになったのです。
自分の田んぼでありながらすべて人任せの状況になってしまったのです



平成20年に作られた集落営農組合に参加して、組合員みなで集落内の全部の田んぼを作るようになりました



現代の大型機械化された農業においては、
散村であることの優位性が失われてしましました。

かつての散村では、自分の家のまわりに田んぼがあることが非常に便利でありました。散村に住むことは、日々の水の見回り、肥料の運搬、刈り取った稲の運搬など、遠く離れた田んぼを耕作せざるを得なかった集村に住む人々に比べると、格段に有利な条件であったはずでした。

それが、今日ではすっかり有利な点がなくなってしまったのです。大型機械化農業では、集村のほうがずっと有利になってしまいました。

それでもなお散村に居住することに意味があるのでしょうか。



ここでちよつと農業をはなれて見てみましょう。
この写真は砺波市内のある農家の東からみた様子です。砺波市には富山県の指定文化財になっている入道家という立派なお宅もありますが、そのお宅以外にもすばらしいお宅がたくさんあります。もちろんこのお宅は県の文化財でも市の文化財でもありません。

砺波散村のシンボル—アズマダチと屋敷林

杉を中心とする屋敷林は、西側と南側に厚く、東側には庭園を配することが多い。



散村の象徴である屋敷林は、かつては生活の必要から育まれてきたものですが、現在ではまるで無用のものになってしまったような感じがします。でも、ほんとうに無用でしょうか。

屋敷林の役割(過去)

1. 防風林 → 瓦屋根・アルミサッシ
2. 日常の燃料 → ガス・電気
3. 暑さ・寒さから守る → 高断熱・高気密

屋敷林の役割(現代)



平成22年の春に撮らせていただいたある農家の屋敷林です。

このお宅でも平成16年の台風で20数本の杉の大木が倒れ、大きな被害を受けられましたが、そのあとに杉の苗木を植えられて今も大事に育てておられます。前庭には庭園をつくって楽しんでおられます。

子どもは屋敷林の中で遊んで大きくなります。
屋敷林の中には、草花・木々・昆虫・鳥・ミミズに蛇にダンゴムシ、さまざまな生き物が生きています。
たまにはおじいちゃん、おばあちゃんと一緒にお庭のおそうじもします。



おじいちゃん、おばあちゃんと一緒にお庭のおそうじ



飼っていたカブトムシが死んだので、おばあちゃんと一緒にお墓をつくって埋めました。
きつとこの子はこのお墓の前で、おばあちゃんと一緒に両手を合わせて「なむあみだぶ
つ」と称えたことでしょう。心からカブトムシの冥福を祈ったことでしょう。

おばあちゃんと一緒に作ったカブトムシのお墓

屋敷林の今日的意味

1. 平野の緑

個人の私有物だが、その効用は個人にとどまらない

- ・寒暑・強風を和らげ、空気を清浄化する
- ・多くの生き物のすみかとなる

→地球を守る

2. 人の心を癒す

日々変化する緑色・その中を通ってくる風・

日の光の輝き・雨後の水滴・小鳥の鳴き声

砺波散村の良さ

(全国からの観光客の感想)

うらやましい

美しい

自然が豊か(田んぼと屋敷林)

町がきれい

家が立派・瓦がきれい

文化的景観としての砺波散村

「地域における人々の
生活または生業及び当該地域の風土により
形成された景観地で、
我が国民の生活または生業の理解のため
欠くことのできないもの」

（文化財保護法第2条第1項第5号）

そして今、文化財保護法が改正され、「景観」を文化財の一つとしてとらえる考え方が生まれてきました。

これまでの砺波市の動き

平成10年 農林水産省「田園空間整備事業」

平成12年～15年 文化庁「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」 2000件→8件

平成14年～ となみ野田園風景整備事業

平成18年 散居村ミュージアムの開館
(景観法の制定、文化財保護法の改正)

平成18～20年度

砺波市散居景観保全検討会議

19年度 地区ごとにアンケート・説明会実施

20年度 市民懇話会での検討会

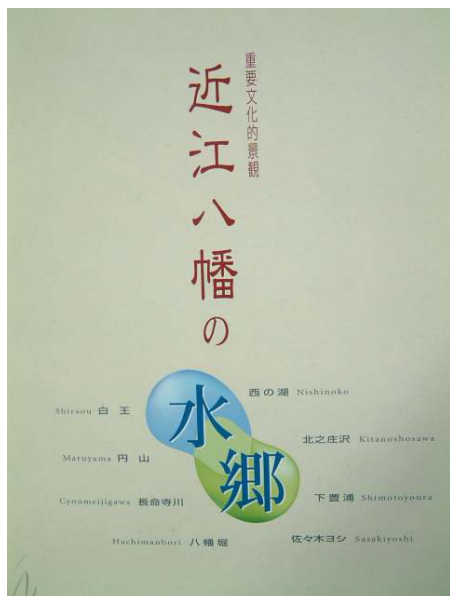
22年度 砺波市景観計画策定委員会



ここから、砺波以外のところをちょっと見てみたい
と思います。

ここはどこだと思いますか。



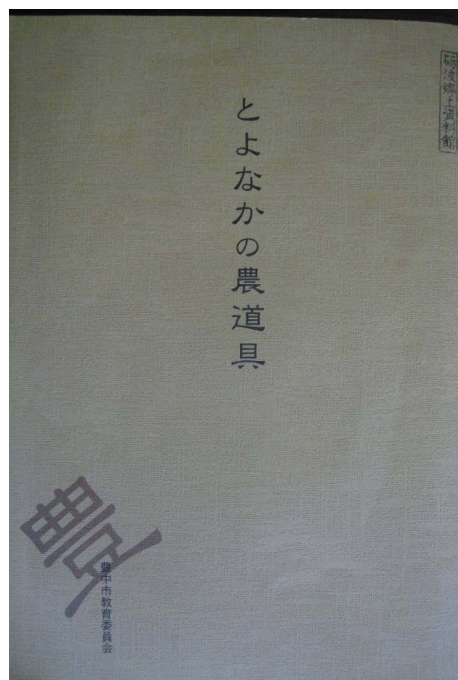


重要文化的景観選定の第一号となった近江八幡です。アシやヨシの生い茂る水郷風景、近江商人の築き上げてきた町並みは、とても美しい。
ここはごくごく短い期間で重要文化的景観に選定されました。

重要文化的景観第一号選定
平成18年1月

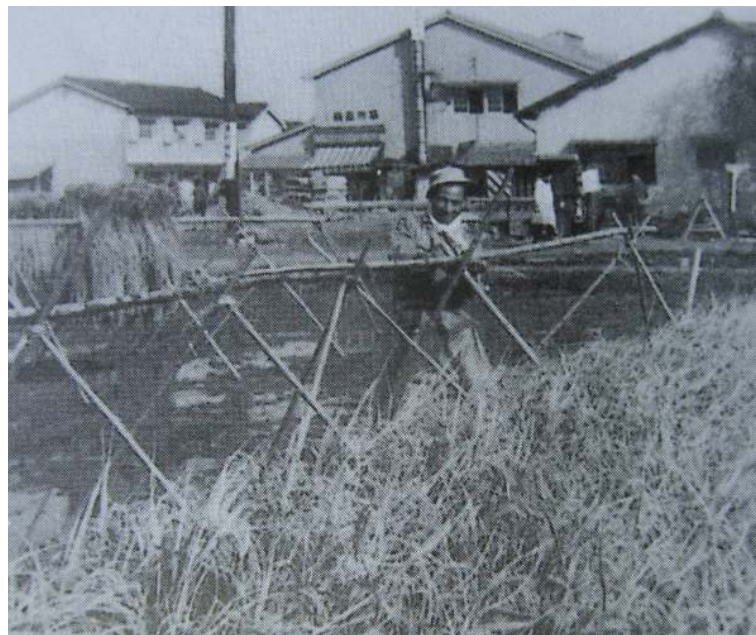


今度はどこでしょう。砺波と変わりのない農村風景です。昭和30年代の写真です。



1の図 二人(たぶん夫婦)の後ろの風景を見てください。散村ではありません。
 2の図 タゴケで肥しをやっています。後ろの家々はちよつと近代적になりました。
 3の図 刈り取った稲を掛ける稲架を作っているところです。後ろの風景を見てください。工場が立ち並び始めました。

これは大阪府豊中市の、今から50年前の風景です。
 今の豊中市はまるで大都会になってしまっていて、このような農村風景はどこにもありません。



放っておけば散村は消滅してしまう 可能性があります

- 「散村」という居住形態は、自然と戦って築き上げてきた私たちの祖先の尊い・かけがえのない文化であることを認識すること
- 「散村」は砺波市だけの宝ではありません
- 砺波地域全体で

**散居景観は未来へ継承すべき
地域住民共有の財産である。**

東京や大阪などの近郊とおなじように砺波も大都市化するとは決して思いませんが、かつては日本全国どこにでもあった農村風景が今では急速に失われつつあります。

“カイニョ”の危機と夢!!

2010全国屋敷林 フォーラムin砺波平野



テーマ 屋敷林の再発見とその保全・創造

■日時 平成22年10月23日(土) 午前9時00分～12時30分

■会場 庄川生涯学習センター (砺波市庄川町青島)

主催 砺波カイニョ倶楽部 となみ野田園空間博物館推進協議会

後援 (社)国土緑化推進機構／(社)とやま緑化推進機構／富山県／砺波市／南砺市／砺波市立砺波散村地域研究所
富山地学会／(社)富山県建築士会／砺波商工会議所／南砺市商工会／庄川町商工会／砺波市造園業組合
南砺造園組合／となみ衛生通信テレビ(株)／(株)エフエムとなみ／北日本放送(株)／富山テレビ放送(株)
(株)チューリップテレビ／北日本新聞社／富山新聞社／北陸中日新聞／朝日新聞富山総局／毎日新聞富山支局
読売新聞社

(社)国土緑化推進機構「緑と水の森林基金」助成事業

あわせて沢山の企業、団体、個人の皆様からのご支援をいただきました。

平成22年10月22・23日には、砺波に長野県の安曇野から、岩手県の胆沢平野から、島根県の簸川平野から、東京都の武蔵野などから住民や行政の担当者などが集い、屋敷林フォーラムを開催しました。
実際に屋敷林を持ち、日々格闘を続けている人たちと本音のところで語り合う場が持てたことは大変意義深いことでありました。



夢の平展望台からの撮影

こんなにきれいな散村が一望できるのは、
世界でここだけです。

（新藤正夫砺波散村地域研究所所長のことば）

おわり